

平成 27 年第 3 回白鷹町議会臨時会 第 1 日

議事日程

平成 27 年 5 月 1 日（金）午前 10 時開議

日程第 1		仮議席の指定
日程第 2	選第 2 号	議長の選挙について
<hr/>		
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4	選第 3 号	副議長の選挙について
日程第 5	選第 4 号	常任委員の選任について
日程第 6	選第 5 号	議会運営委員の選任について
日程第 7	選第 6 号	置賜広域行政事務組合議会議員の選任について
日程第 8	選第 7 号	西置賜行政組合議会議員の選挙について
日程第 9	議第 58 号	白鷹町監査委員の選任について
日程第 10	議第 59 号	白鷹町固定資産評価員の選任について
日程第 11	議第 60 号	白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 12	議第 61 号	白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 13	議第 62 号	平成 26 年度白鷹町一般会計補正予算（第 15 号）の専決処分の承認について
日程第 14	議第 63 号	平成 26 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認について
<hr/>		
日程第 10	発議第 1 号	議会広報特別委員会の設置について
日程第 11	発議第 2 号	予算特別委員会の設置について
日程第 12	発議第 3 号	議会活性化特別委員会の設置について
日程第 13	発議第 4 号	まちづくり複合施設等整備特別委員会の設置について

日程第14	議第59号	白鷹町固定資産評価員の選任について
日程第15	議第60号	白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第16	議第61号	白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第17	議第62号	平成26年度白鷹町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認について
日程第18	議第63号	平成26年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
日程第19		議員派遣の件
日程第20		委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（14名）

1番	遠藤幸一	議員	2番	笹原俊一	議員
3番	佐々木誠司	議員	4番	小口尚司	議員
5番	小形輝雄	議員	6番	樋口与一朗	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
税務出納課長	田宮修
町民課長	菅原護
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄

農林主幹併農業委員会事務局長	菅 間 直 浩
建設水道課長	今 野 秀 一
病院事務局長	中 村 裕 之
教 育 次 長	菅 原 良 教

---

教 育 委 員 長	丸 川 恵 子
監 査 委 員	小 形 安 弘
農業委員会会長	樋 口 太 一

---

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	平 井 正 秋
書 記	佐 藤 圭 子

## 開 会

<午前10時00分>

### ○臨時議長の紹介

#### ○議会事務局長（樋口 浩）

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員中、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、石川重二議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

石川重二議員、議長席にお着きください。

#### ○臨時議長（石川重二） ただいまご紹介いただきました石川重二であります。

私が年長の故をもちまして、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

---

### ○開議の宣告

#### ○臨時議長（石川重二） これより、平成27年第3回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お配りしております議事日程により進めます。

### ○仮議席の指定

#### ○臨時議長（石川重二） 議事に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は会議前に協議したとおり、ただいま着席の議席といたします。

---

### ○議長の選挙

#### ○臨時議長（石川重二） 日程第2、選第2号 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[係長により、議場を閉鎖した。]

#### ○臨時議長（石川重二） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に立会人を指名いたします。白鷹町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番小口尚司君、5番小形輝雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

[事務局職員により、投票用紙を配付した]

○臨時議長（石川重二） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（石川重二） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

[係長により、投票箱点検]

[係長、投票箱を上に掲げ、全議員点検した]

○臨時議長（石川重二） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは、点呼いたしますので、投票箱の方にお進みいただきまして、向かって右側の方から回って投かんいただきまして、左側の方に抜けていただくようお願いいたします。

[議会事務局長の点呼により投票開始]

[臨時議長は議長席で最後に投票]

○臨時議長（石川重二） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（石川重二） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人、4番小口尚司君、5番小形輝雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[事務局職員により、開票をした]

○臨時議長（石川重二） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、うち有効投票14票、であります。

有効投票中、今野正明君7票、遠藤幸一君7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

今野正明君と遠藤幸一君の得票はいずれもこれを超えており、得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定で、公職選挙法第95条第2項を準用してくじで当選人を決定することになっております。

両人とも議場におりますので、くじを引いていただきます。

くじは、二回引きます。一回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。二回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは、抽選棒により行います。お二人は登壇ください。

立会人は、くじの立会もお願いします。

[今野正明、遠藤幸一 登壇]

○臨時議長（石川重二）

まず、くじを引く順序を決めるくじ引きを行います。

議席番号順に引いてください。

[一回目くじ引き]

くじを引く順序が決定しましたので申し上げます。

まず、初めに今野正明君、次に遠藤幸一君の順になります。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじ引きを行います。1番を引いた人を当選とします。

[二回目くじ引き]

○臨時議長（石川重二） それでは、今野正明君くじを引いてください。次に遠藤幸一君くじを引いてください。

○臨時議長（石川重二） くじの結果を申し上げます。くじ引きの結果、遠藤幸一君が当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

[係長により、議場を開鎖した]

○臨時議長（石川重二） 議長当選について、白鷹町議会会議規則第32条第2項の規定により告知します。ここで、遠藤幸一君から当選承諾及びご挨拶をいただきます。

[議長 遠藤幸一 登壇]

○議長（遠藤幸一） 一言ごあいさつを申し上げます。ただいまは、皆様方からのご支持によりまして、議長に当選をさせていただき心より感謝を申し上げます。私自身、限りなく影響に存じておりますと共にその責任の重さを全身に受け止めているしだいでございます。これからの町の発展と15,000の町民のより良い生活実現に向け、誠心誠意円滑なる議会運営に務めると共に議会の更なる活性化、議会機能の向上に向けて全力を傾注してまいり所存でございます。今、白鷹町は人口減少、少子高齢の状況にあり財政的にも前途厳しいところでございます。特に、二年続きの豪雨災害の復旧については、早期復旧が待たれるところがあります。このような中、国では地方創生の施策を掲げておるわけでありまして、ぜひ、これを追い風としてとらえ、様々な課題に適切かつ弾力的に対応されるよう議会といたしましても当局と一体となり、進めて参りたいと考えております。この町議選の中で、安全で安心して暮らしやすい町にしていくことが、町民の皆様の一致した願いであると認識をいたしました。その負託に答えるべく、皆様と共に頑張る所存でございます。どうぞ、議員の皆様のご支援並びにご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶と

させていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（石川重二） これで臨時議長の職務は終わりました。ご協力誠にありがとうございました。

○議会事務局長（樋口 浩） 遠藤議長、議長席にお着き願います。

〔議長交代〕

○議長（遠藤幸一） 引き続き会議を続行しますが、ここで、暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午前10時25分>

---

再 開 <午前11時00分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

#### ○議事日程追加

○議長（遠藤幸一） この際、日程の追加についてお諮りします。

追加議事日程を配付しておりますが、これを本日の日程に追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決しました。

---

#### ○議席の指定

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読いたさせます。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは新議席を申し上げます。1番 遠藤幸一議長、2番 笹原俊一議員、3番 佐々木誠司議員、4番 小口尚司議員、5番 小形輝雄議員、6番 樋口与一朗議員、7番 田中 孝議員、8番 山田 仁議員、9番 奥山勝吉議員、10番 石川重二議員、11番 佐藤京一議員、12番 菅原隆男議員、13番 関 千鶴子議員、14番今野正明議員、以上でございます。

○議長（遠藤幸一） ただ今朗読したとおりの議席を指定いたします。

変更のある方は、新議席にお着きを願います。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 <午前11時02分>

---

再開 <午前11時03分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

2番 笹原俊一君 3番 佐々木誠司君の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○副議長の選挙

○議長（遠藤幸一） 日程第4、選第3号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔係長により、議場を閉鎖した〕

○議長（遠藤幸一） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 小口尚司君、5番 小形輝雄君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

〔事務局職員により、投票用紙を配付した〕

○議長（遠藤幸一） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

〔係長により、投票箱点検〕

〔係長、投票箱を上に掲げ、全議員点検した〕

○議長（遠藤幸一） 異常なしと認めます。



ただいまから、投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは、私の方から点呼いたします。

〔議会事務局長の点呼により投票開始〕

〔議長は議長席で最後に投票〕

○議長（遠藤幸一） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人、4番 小口尚司君、5番 小形輝雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔事務局職員により、開票をした〕

○議長（遠藤幸一） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、うち有効投票14票であります。

有効投票中、小形輝雄君7票、関 千鶴子さん7票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。小形輝雄君と関 千鶴子さんの得票はいずれもこれを超えており、得票数は同数であります。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定で、公職選挙法第95条第2項を準用して、くじで当選人を決定することになっております。両人とも議場におりますので、くじを引いていただきます。

くじは、二回引きます。一回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。二回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選棒により行います。お二人は登壇してください。

立会人は、くじの立会もお願いします。小形輝雄君は、当人でありますので、6番 樋口与一朗君を立会人に追加指名します。

〔小形輝雄、関 千鶴子 登壇〕

〔一回目 くじ引き〕

○議長（遠藤幸一） まず、くじを引く順序を決めるくじ引きを行います。議席番号順に引いてください。

くじを引く順序が決定しましたので申し上げます。

まず、初めに小形輝雄君、次に関 千鶴子さんの順になります。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじ引きを行います。1番を引いた人を当選とします。

〔二回目 くじ引き〕

○議長（遠藤幸一） それでは、小形輝雄君くじを引いてください。次に関 千鶴子さんくじを引いてください。

○議長（遠藤幸一） くじの結果を申し上げます。

くじ引きの結果、小形輝雄くんが当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔係長により、議場を開鎖した〕

○議長（遠藤幸一） 副議長当選については会議規則第32条第2項の規定により告知します。

ここで、小形輝雄君から当選承諾及びご挨拶をいただきます。

〔副議長 小形輝雄 登壇〕

○副議長（小形輝雄） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、副議長に任命をいただきました。敷居の重大さを痛感しております。私は、政治経験を活かしながら、議会活性化に向けた努力をしてみたいとこのように考えているところでございます。議員皆様方そして町長をはじめ執行部の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます一言ご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤幸一） 以上で副議長の選挙を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午前11時22分>

---

再 開 <午後1時00分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

### ○常任委員の選任

○議長（遠藤幸一） 日程第5、選第4号 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、白鷹町議会委員会条例第7条第1項の規定により、次のように指名したいと存じます。

総務厚生常任委員に今野正明君、関 千鶴子さん、佐藤京一君、奥山勝吉君、田中 孝君、笹原俊一君、遠藤幸一以上7名。

産建文教常任委員に菅原隆男君、石川重二君、山田 仁君、樋口与一朗君、小形輝雄君、小口尚司君、佐々木誠司君、以上7名をそれぞれ指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会において互選することになっております。これより休憩に入りますが、休憩中に各常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集いたします。

ここで、各常任委員会のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後 1 時 0 2 分>

---

再 開 <午後 2 時 2 8 分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

○議長（遠藤幸一） 次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

総務厚生常任委員長 奥山勝吉君、副委員長 田中 孝君、産建文教常任委員長 樋口与一朗君、副委員長 山田 仁君以上のおりそれぞれ互選され、決定いたしました。

---

#### ○議会運営委員の選任について

○議長（遠藤幸一） 日程第 6、選第 5 号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に関 千鶴子さん、石川重二君、奥山勝吉君、樋口与一朗君、小形輝雄君、笹原俊一君、以上 6 名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した 6 名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後 2 時 3 0 分>

---

再 開 <午後 2 時 4 1 分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

○議長（遠藤幸一） 次の日程に入る前に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に 関 千鶴子さん、副委員長に奥山勝吉君が互選され、決定いたしました。

---

#### ○置賜広域行政事務組合議会議員の選任

○議長（遠藤幸一） 日程第7、選第6号 置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

選任の方法についてお諮りいたします。

13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ただいま、関千鶴子議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

関 千鶴子さん、樋口与一朗君の両名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、置賜広域行政事務組合議会議員は、関 千鶴子さん、樋口与一朗君に決定いたしました。

---

#### ○西置賜行政組合議会議員の選挙

○議長（遠藤幸一） 日程第8、選第7号 西置賜行政組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法についてお諮りいたします。

13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出します。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ただいま、関千鶴子議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提

出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

奥山勝吉君、田中 孝君、佐々木誠司君の3名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、西置賜行政組合議会議員は、奥山勝吉君、田中 孝君、佐々木誠司君の3名に決定いたしました。

---

#### ○白鷹町監査委員の選任

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議第58号 白鷹町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、山田 仁君の退場を求めます。

〔8番 山田 仁 退場〕

○議長（遠藤幸一） 提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 白鷹町監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

白鷹町監査委員 守谷丹吾氏は、平成27年4月30日をもって任期が満了したため、後任者を選任するため提案するものであります。なお、議会の動議をお願いする方は、住所 白鷹町大字荒砥甲753番地の6、氏名 山田 仁、生年月日 昭和24年7月7日であります。何卒よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を省略、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので採決いたします。

議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、山田 仁君の入場を許可いたします。

〔8番 山田 仁 入場〕

○議長（遠藤幸一） ここで監査委員に選任同意されました山田仁君よりごあいさつをお願いいたします。

〔監査委員 山田 仁 登壇〕

○監査委員（山田 仁） ただいま、監査委員に選出されましたけれども何しろこのような私であります。思い重責が全うできるかどうか心配ですが、一生懸命仕事を全うすべき頑張りたいと思いますのでよろしくご支援ご指導お願いします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤幸一） ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後 2時49分>

---

再 開 <午後 3時53分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

#### ○議事日程の追加変更

○議長（遠藤幸一） 各特別委員会の設置などの案件について日程に追加し、お手元に配布の追加変更議事日程のとおり変更いたします。

#### ○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第10 発議第1号 「議会広報特別委員会の設置について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。13番 関 千鶴子さん。

〔13番 関 千鶴子 登壇〕

○13番(関 千鶴子議員) 発議第1号。議会広報特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 議会広報特別委員会
2. 設置の目的 議会広報に関する調査研究を行う。
3. 設置の期間 調査および研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。
4. 委員の定数 5人。

提出者 関、賛成者 石川、奥山、樋口、小形、笹原の各議員でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

ご異議がないので、採決いたします。発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

議会広報特別委員の選任については、各委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたします。議会広報特別委員に、山田仁君、石川重二君、小口尚司君、佐々木誠司君、笹原俊一君

以上5名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会広報特別委員会の正副委員長互選のため、議会広報特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午後3時57分>

---

再 開 <午後 4時 8分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、議会広報特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に山田 仁君、副委員長に小口尚司君が互選され決定いたしました。

---

#### ○発議第2号～4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1 1 発議第2号 「予算特別委員会の設置について」から日程第1 3 発議第4号「まちづくり複合施設等整備特別委員会の設置について」まで以上3件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

13番、関 千鶴子さん。

○ 1 3 番 ( 関 千鶴子 )

発議第 2 号 予算特別委員会の設置について

白鷹町議会委員会条例第 5 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 予算特別委員会
2. 設置の目的 白鷹町会計予算審査のため
3. 設置の期間 予算審査が終了するまで
4. 委員の定数 議長を除く全議員

提出者 関 賛成者 石川、奥山、樋口、小形、笹原の各議員でございます。

次に、発議第 3 号 議会活性化特別委員会の設置について

白鷹町議会委員会条例第 5 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 議会活性化特別委員会
2. 設置の目的 議会活性化のため調査研究を行う。
3. 設置の期間 調査及び研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。
4. 委員の定数 議長を除く全議員

提出者 関 賛成者 石川、奥山、樋口、小形、笹原の各議員でございます。

次に、発議第 4 号 まちづくり複合施設等整備特別委員会について

白鷹町議会委員会条例第 5 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 まちづくり複合施設等整備特別委員会
2. 設置の目的 まちづくり複合施設等整備及び公共施設の跡地利用に関する調査研究を行う。
3. 設置の期間 調査及び研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。
4. 委員の定数 議長を除く全議員

提出者 関 賛成者 石川、奥山、樋口、小形、笹原の各議員でございます。

○議長(遠藤幸一) 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

[ 「なし」 の声あり ]

質疑なしと認めます。



これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、発議第2号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

なければ、直ちに採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

なければ、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

なければ、直ちに採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、ただ今設置が決定した特別委員会の正副委員長互選のため、休憩中に予算特別委員会、議会活性化特別委員会、まちづくり複合施設等整備特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午後 4時15分>

---

再 開 <午後 4時40分>

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、各特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

予算特別委員会 委員長に菅原隆男君、副委員長に奥山勝吉君。

議会活性化特別委員会 委員長に小形輝雄君、副委員長に樋口与一朗君。

まちづくり複合施設等整備特別委員会 委員長に佐藤京一君、副委員長に田中 孝君  
が互選され決定いたしました。

---

○議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第14 議第59号 白鷹町固定資産評価員の選任についてを議題  
といたします。

ここで、税務出納課長 田宮 修君の退場を求めます。

〔田宮 修課長の退場〕

○議長（遠藤幸一） 提案理由の説明を求めます。

町長 佐藤誠七君

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。白鷹町固定資産評価員として、田宮 修を選  
任するため提案するものであります。

選任するものの住所 白鷹町大字十王2425番地3。氏名、田宮 修 生年月日、昭和  
42年2月13日。

何卒よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご  
異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議がないので採決いたします。

議第59号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

税務出納課長 田宮 修君の入場を許可いたします。

〔田宮 修課長の入場〕

---

○議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議時間をあらかじめ延長したいと存  
じますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議がないので、本日の会議時間をあらかじめ延長することに決しました。

○議長（遠藤幸一） 日程第15、議第60号 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税の寄附金控除、固定資産税の課税特例及び軽自動車税の税率の改定等を行うため、本条例を3月31日付けで専決処分したので承認を求めらるるものであります。なお、内容につきましては主要な要旨について税務出納課長より説明をいたさせますのでよろしく承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長 田宮 修君

○税務出納課長（田宮 修）〔専第4号白鷹町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について〕を朗読して説明した。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、採決いたします。

議第60号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ○議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第16、議第61号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長 佐藤誠七君

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減措置の拡充を行うため本条例を3月31日付けで専決処分したので承認を求めらるるものであります。なお、主要な要旨について税務出納課長より説明をいたさせますので何卒ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） 〔白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について（専第5号）を朗読して説明した〕

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので採決いたします。

議第61号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ○議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第17、議第62号 平成26年度白鷹町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、3月31日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

主な内容といたしましては、豪雨により被害を受けた農地等の災害復旧対応をはじめとする国・県補助事業及び起債事業等の実施結果を踏まえた事業費や財源の調整等を行ったものであります。対応する財源といたしましては、国・県支出金や町債などの調整を行ったほか、地方交付税等で対処したものであります。その他、繰越明許費、及び債務負担行為につきまして、実績等に基づく補正を行ったものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ5,566万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ89億8,507万円となったものであります。なお、内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） 〔平成26年度白鷹町一般会計補正予算書（第15号）を朗読して

説明した]

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。討論を行います。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 無ければ採決いたします。

議第62号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ○議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第18、議第63号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、3月31日付けで行いました専決処分について承認を求めるものがあります。

内容といたしましては、保険給付費の減額等に合わせ、国・県支出金及び繰入金等の財源調整を行ったものであります。

以上の結果、歳入、歳出それぞれ4,772万円を減額し、歳入、歳出それぞれ15億6,935万5,000円となったものであります。

なお、内容につきましては、健康福祉課長より説明いたさせますので、何とぞよろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

○健康福祉課長（齋藤春美） 〔平成26年度白鷹町介護保険特別会計補正予算書（第4号）を朗読して説明した〕

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので採決いたします。

議第63号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件、白鷹町議会会議規則第127条の規定により次のとおり議員を派遣する。

##### 1 県町村議会議長会広報研修会

(1) 目的 議会広報の向上発展に資する

(2) 派遣場所 山形市

(3) 期 間 平成27年5月22日

(4) 派遣議員 議会広報特別委員会委員5名

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 朗読が終わりました。お諮りいたします。本件については質疑討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので採決いたします。本案について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について

○議長（遠藤幸一） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。議会運営委員会から会議規則第74条の規定によりお手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって本件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年第3回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後 5時27分>